**2017年度NPO法人「未来をつなぐ子ども資金」助成募集要項**

**１．助成の趣旨：**

当法人は市民が市民活動を支援する新しいボランティア活動のしくみづくりを行っています。

杉並チャリティー･ウォークの参加費として市民のみなさまからお預かりしたチャリティー資金を次代を担う子どもたちの健全育成を図る活動や社会教育の推進を図る活動に助成します。

**２．対象活動及び範囲：**

1. 助成の趣旨に沿った活動（環境、教育、医療・介護、国際交流、学術調査等、分野を問いません）
2. 原則として杉並区内における活動
3. 新規活動も応募できます。

**３．対象外活動：**

1. 特定の個人もしくは特定の法人その他の団体の利益を目的とする活動
2. 団体・組織母体自体の維持・運営又はそれに類する行為

**４．応募資格：**

１）対象母体　①ボランティア活動を行っている民間グループ・団体

②特定非営利活動法人（NPO）

２）対象除外　①政治団体および宗教団体

②役員または会員の中に特定非営利活動促進法第２０条第３号乃至第５号に該当する者がいるグループ･団体

③全ての公的機関又はそれに準ずる団体･組織

**５．助成対象期間：**

２０１７年１０月から翌年９月までの間に実施される活動を対象とします。

**６．助成資金：**

２０１７年度総額３０万円（ただし１件につき、最高１０万円までとします）。なお、選考結果によって、資金助成活動該当なしの場合もあります。

**７．助成資金の使途：**

1. 活動そのものに対しての資金助成であることとします。
2. 活動母体の運営費・経費（事務所 賃借料、事務職員人件費・定期代、事務所通信費等）の支払に充当できません。
3. 既に終了した活動またはすでに購入した器具･機材の支払に充当できません。
4. 活動母体または理事・職員の負債・借財の返済に充当できません。

**８．助成資金の返金：**

応募に虚偽・不正があった場合並びに応募活動が中止又は継続不能になった場合は助成金の全額又は残りを返金していただきます。なお、当助成資金の使途のうち、上記７の2)項、3)項、4)項に対して使用・支出した場合は、その金額を含めて返金していただきます。

**９．助成応募期間と応募方法：**

1. 所定の応募用紙を８月２４日までの間、杉並ボランティアセンター(あんさんぶる荻窪５Ｆ)、すぎなみ協働プラザ（阿佐谷地域区民センター４Ｆ）にてお渡しいたします。当法人ホームページからもダウンロードできます。  
   　　ホームページ：http://kodomoshikin.org/fund/
2. 上記１）の助成応募用紙を記入いただき、８月２４日（木）までにe-mail添付またはFAXにて当法人へご提出ください。

　　　　e-mail：kodomoshikin@nifty.com 　　FAX：03-3338-5927（秋山）

1. 応募書類は応募者・応募団体に返還いたしません。
2. 助成申請活動は、当法人のホームページ等で公開することがあります。

**１０．書類選考（１次選考）と公開選考（最終選考）**

1. １次選考として書類選考を行い、その結果を９月８日（金）までにご連絡します。

※第１次選考において書類選考に併せ、お問い合わせすることがあります。

1. 最終選考として公開選考会を９月３０日（土）に行います。

※公開選考会において助成申請する活動内容をご説明いただきます。

**１１．杉並チャリティー・ウォーク2018での活動ＰＲ**

本助成活動の原資は、杉並チャリティー・ウォークの参加費です。参加者の皆様の参加費がどう活用されているのかを参加者に知らせることを助成の条件とします。

そのため、２０１８年５月に開催する「杉並チャリティー・ウォーク2018」においてどのような方法で助成対象活動をＰＲするのか、助成団体同士または実行委員会内で検討することと、その実施をお願いします。

**１２．助成活動の報告**

助成を受けた活動は、以下の通り報告をしていただきます。

１）中間報告会　２０１８年３月２４日（土）：活動の進捗状況報告

２）最終活動発表会　２０１８年９月２９日（土）：活動成果および収支報告

**２０１６年度助成実績**



子どもの健全育成にかかわる活動

杉並チャリティー・  
ウォーク

**助成公開選考会**

住民

企業

行政

ボランティア  
支援資金

市民による市民のためのボランティア活動

**活動資金助成**

**お問い合わせ先**

166-0015 杉並区成田東5-33-20

NPO法人未来をつなぐ子ども資金

e-mail　 kodomoshikin@nifty.com